

■家電品の出品、取り扱いについて

① 家電品の周波数について

電子レンジ等の出品の際に東日本と西日本では仕様が異なるため必ず荷札の備考欄に周波数の記入をお願いいたします。

② メーカー、年式の表示

競りの進行を円滑に行う対策として、ご協力をお願いいたします。

冷蔵庫・洗濯機・電子レンジ・掃除機など小型家電



③ 家電品の電源ケーブルがキズつかないようにまとめる。

※小型家電も同様をお願いいたします。



④ 売り主様へ、ファンヒーター、ストーブは灯油を抜いて、お持ち下さい。

